

協会けんぽ静岡支部の保健事業

目次

健診と特定保健指導の制度について・・・・・・・・・・ 2

令和3年度の特定健診・特定保健指導等の取組状況

- 1. 令和3年度KPI達成状況・・・・・・・・・・ 4
- 2. 被保険者健診受診率向上に向けた取り組み・・・・・・・・ 5
- 3. 被保険者健診受診率・・・・・・・・・・ 6
- 4. 被扶養者健診受診率向上に向けた取り組み・・・・・・・・ 7
- 5. 被扶養者健診受診率・・・・・・・・・・ 8
- 6. 特定保健指導実施率向上に向けた取り組み・・・・・・・・ 9
- 7. 被保険者特定保健指導実施率・・・・・・・・・・ 10
- 8. 被扶養者特定保健指導実施率・・・・・・・・・・ 11
- 9. 未受診者への受診勧奨・・・・・・・・・・ 12

令和4年度事業計画

- 1. 令和4年度KPIツリー・・・・・・・・・・ 14
- 2-1. 被保険者健診・・・・・・・・・・ 15
- 2-2. 健診推進費について・・・・・・・・・・ 16
- 3-1. 被扶養者特定健診・・・・・・・・・・ 17
- 3-2. オptional測定器付きの集団健診・・・・・・・・ 18
- 3-3. 特定健診受診券利用促進事業・・・・・・・・・・ 19
- 4. 特定保健指導・・・・・・・・・・ 20
- 5. 未治療者への医療機関受診勧奨（重症化予防）・・ 21
- 6. その他保健事業（コラボヘルス）・・・・・・・・・・ 22

健診と特定保健指導の制度について

健診

協会けんぽでは、被保険者向けに「生活習慣病予防健診」、被扶養者向けに「被扶養者特定健診」を実施しています。協会けんぽの制度を利用せずに、事業所で法定健診を実施している場合は「事業者健診」として事業主へデータの提供依頼を行い、取得したデータは保険者が実施した特定健診に含めて国へ報告しています。

	対象者	内容	実施機関	費用負担
生活習慣病予防健診	対象者：被保険者 年齢：35～74歳	特定健診項目＋胸部・胃部レントゲン検査＋便潜血反応検査＋心電図検査	協会けんぽが契約した健診機関（静岡支部86機関）	総額 最高18,865円 自己負担最高 7,169円 協会補助額最高 11,696円
事業者健診	対象者：被保険（扶養）者 年齢：40～74歳	特定健診項目＋胸部レントゲン検査＋心電図検査	事業所が委託した健診機関	協会けんぽの費用補助なし
被扶養者特定健診	対象者：被扶養者 年齢：40～74歳	特定健診項目	集合契約に参加した健診機関	協会補助額 7,150円 自己負担 集合A なし 集合B 1,755円

特定保健指導

協会けんぽの特定保健指導は、被保険者と被扶養者で実施機関、費用負担が異なります。

	実施機関	費用負担
被保険者	<ul style="list-style-type: none"> 協会けんぽの保健師・管理栄養士 生活習慣病予防健診契約締結機関のうち46機関 特定保健指導専門機関 5機関 	自己負担なし
被扶養者	<ul style="list-style-type: none"> 集合契約に参加した実施機関（89機関） 協会けんぽと個別契約を行った実施機関（杏林堂薬局など） 	協会補助 動機づけ支援・8,470円 積極的支援・25,120円 ・集合A 自己負担なし ・集合B 動機づけ支援 自己負担・2,530円 積極的支援 自己負担・7,880円

令和3年度の特定健診・特定保健指導等の取組状況

1. 令和3年度KPI達成状況

●令和3年度 静岡支部のKPI達成状況について

新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は健診受診率、特定保健指導実施率が全国的に減少傾向となりましたが、令和3年度は回復基調となりました。静岡支部においても「生活習慣病予防健診」、「被扶養者特定健診」、「特定保健指導」とともにKPIを達成するまでは至りませんでした。前年度の実績を上回りました。一方で、生活習慣病予防健診受診後の血圧、血糖が要治療となった方の「医療機関受診率」については、**2.5ポイント増加**し、KPIを達成することができました。

[K P I 達 成 結 果 サ マ リ ー]

(単位：%)

	生活習慣病予防健診	事業者健診 データ取得	被扶養者特定健診	特定保健指導	未治療者 医療機関受診率
対象者 内容等	対象者：被保険者 年 齢：35～74歳 内 容：内臓脂肪型肥満に着目した特定健診にがん検診を追加した健診	対象者：被保険(扶養)者 年 齢：40～74歳 内 容：事業所で実施した特定健診項目を含む定期健診結果データ取得	対象者：被扶養者 年 齢：40～74歳 内 容：内臓脂肪型肥満に着目した健診	対象者：被保険(扶養)者 ・健診時の腹囲(BMI)及び血圧他3項目で判定 年 齢：40～74歳 内 容：生活習慣改善を目的とする指導	対象者：血糖、血圧値が高値の被保険者 年 齢：35～74歳 内 容：受診勧奨後3か月以内に医療機関受診した割合
受診率 (実施率)	64.1 / 65.8 ^(KPI) [参考：令和2年度 61.1]	5.2 / 7.6 ^(KPI) [参考：令和2年度 6.3]	24.2 / 26.1 ^(KPI) [参考：令和2年度 21.6]	被保険者 17.3 / 21.2 ^(KPI) 被扶養者 11.7 / 16.5 ^(KPI) [参考：令和2年度 17.0] [参考：令和2年度 11.5]	12.6 / 11.8 ^(KPI) [参考：令和2年度 10.1]
KPI 達成状況					

 KPI 達成

 KPI 95%以上達成

 KPI達成 95%未満

2. 被保険者 健診受診率向上に向けた取り組み

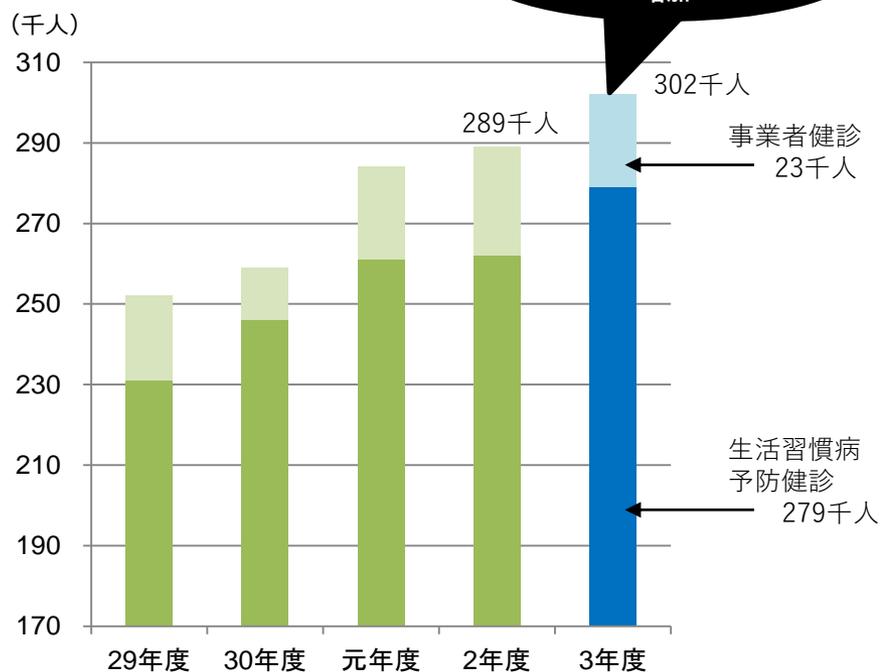
	取り組み内容	対象者等	結果
①適用事業所への年度初めの生活習慣病予防健診一斉勧奨	健診案内、対象者一覧等とともに訴求力が高く親しみやすい広報を目的とした漫画チラシを送付。	56,451事業所 (525,894人)	前年比 +717事業所 (+1,523人)
②新規適用事業所への生活習慣病予防健診受診勧奨	年度途中で新たに協会へ加入した事業所への受診勧奨。	2,173事業所 (8,605人)	前々年比 +151事業所 (-2,188人)
③健診推進費を活用した生活習慣病予防健診受診勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・健診機関ごとに事前に設定した目標受診者数を超えた場合に健診推進費（インセンティブ）として単価で支払い。 ・健診機関に受診率の低い勧奨対象事業所リストを提供し、健診機関ごとに周辺の事業所への受診勧奨を実施。 	勧奨対象リスト提供数 3,865事業所 (69,982人)	契約機関 40機関 目標達成 23機関 目標超過人数 2,797人
④健診推進費を活用した事業者健診データ提出促進	健診機関ごとに事前に設定した目標データ件数を超えた場合に健診推進費（インセンティブ）として単価で支払い。	健診結果のデータを健診機関が作成し、協会けんぽへ提出することについて同意書を提出した事業所	契約機関 87機関 目標達成 20機関 目標超過人数 2,034人
⑤外部委託業者からの生活習慣病予防健診受診勧奨および事業者健診データ提出勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者から架電による生活習慣病予防健診の受診勧奨を実施。 ・生活習慣病予防健診を利用しないと回答した事業所に対し、事業者健診データおよびデータ提出にかかる同意書の提出勧奨を実施。 	1,119事業所 (12,300人)	健診結果取得 1,192件 同意書取得 450件
⑥生活習慣病予防健診未受診者への個別勧奨	休日開催の健診を設定し、平日に休みを取りづらい小規模事業所の被保険者の自宅宛てに受診勧奨を実施。	38,611人	15機関、34会場で実施 受診者 691名
⑦業界団体への協力依頼	バス、トラック、タクシー・ハイヤーの団体に対して、健診の実施率向上に向けた協力依頼を実施。	-	-

3. 被保険者 健診受診率

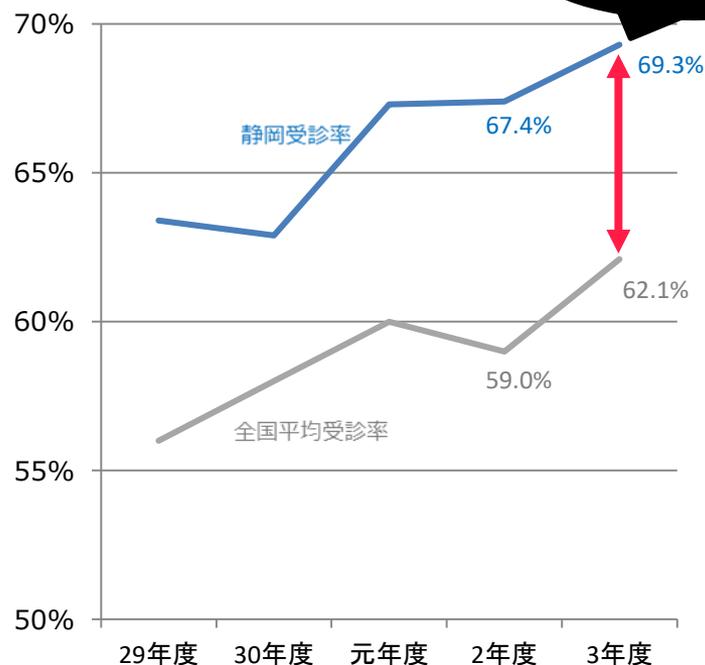
【被保険者の健診】

年度	対象者数	生活習慣病予防健診			事業者健診結果の取得			合計		
		受診者数	受診率	全国平均	取得者数	取得率	全国平均	受診者数	受診率	全国平均
3年度	435千人	279千人	64.1%	53.6%	23千人	5.2%	8.5%	302千人	69.3%	62.1%
2年度	429千人	262千人	61.1%	51.0%	27千人	6.3%	8.0%	289千人	67.4%	59.0%

受診（取得）者数の推移



全国平均との受診率比較



4. 被扶養者 健診受診率向上に向けた取り組み

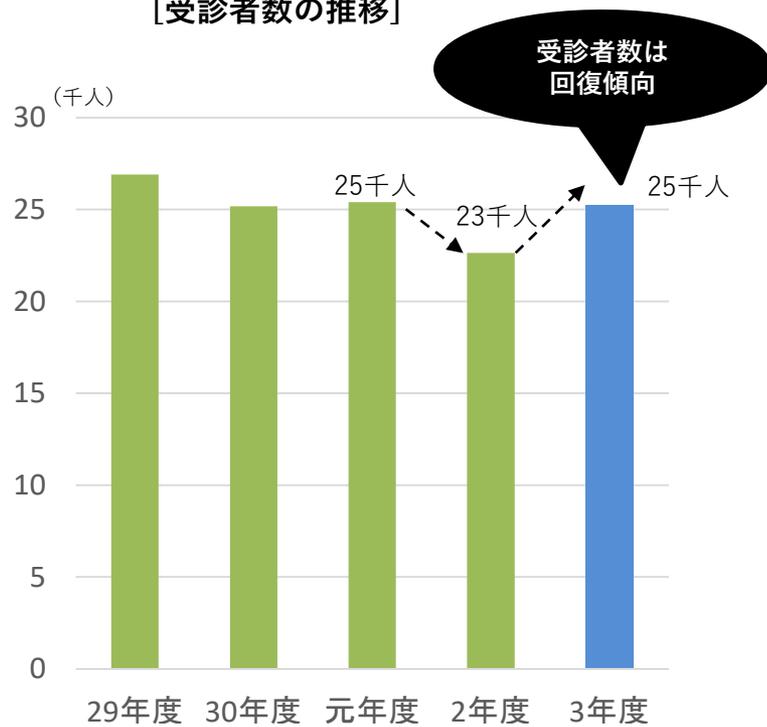
	取り組み内容	対象等	結果
①加入者住所あてに年度初めの特定健診一斉勧奨	受診券とともに健診機関一覧表（集合契約A）と年度当初に開催が決定しているがん検診と同時実施の集団健診の日程を掲載したリーフレットを送付。	123,523人	前年比 +13,299人
②新規加入者への受診券送付	年度途中で新たに協会へ加入した被扶養者への受診券とリーフレットを送付し受診勧奨。	13,631人	前年比 -571人
③がん検診と特定健診の同時実施の集団健診	市町と連携して、自治体を実施するがん検診と同時に特定健診が受診できる集団健診を開催。	20市町と連携	会場数 のべ177会場 受診者数 2,121名
④オプション測定器付きの集団健診	特定健診にあわせて、医療機器ではない健康機器をオプションとして利用できる（集客力を高めることを目的）集団健診を実施。（肌年齢測定器・血管年齢測定器・骨密度測定器・ストレス測定器・ダイエットアナライザーの5種類計11台を使用）	未受診者 89,414人 (再勧奨37,348人)	実施機関数 22機関 会場数 のべ93会場 受診者数 3,700人
⑤スマートフォンアプリを利用した受診勧奨	広報物にLINEのQRコードを掲載し、お友達登録についてPRを実施。登録者に対して健康情報とともに健診の日程を発信。	協会けんぽ加入者	毎月2回配信 登録者数 1,229人 (令和4年3月末現在)
⑥県外在住の加入者への受診勧奨	静岡支部加入の被扶養者で住所地が隣県（愛知県・神奈川県）在住の未受診者に対し、愛知支部・神奈川支部と連携して文書勧奨を実施。	愛知県・神奈川県の未受診者2,947人	受診者数 227人

5. 被扶養者 健診受診率

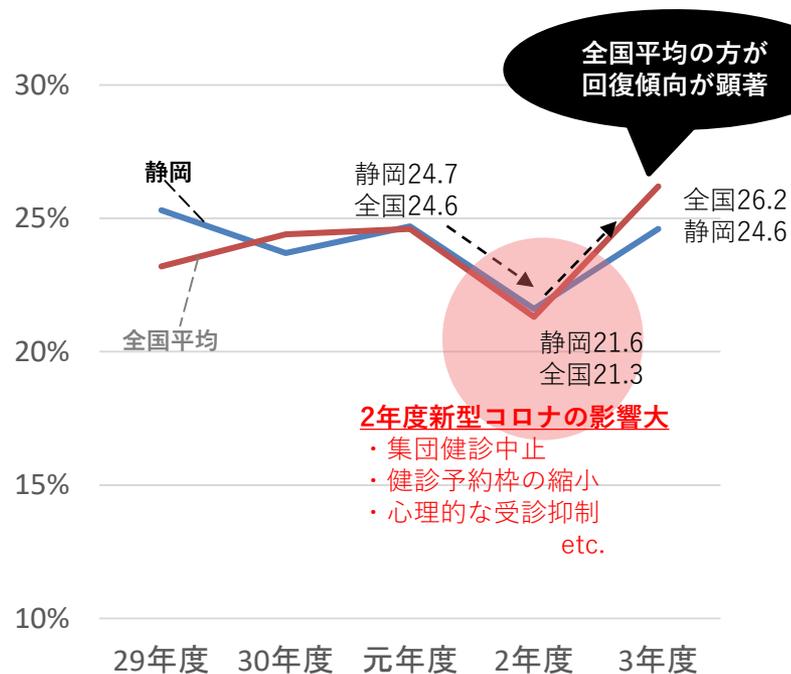
【被扶養者の健診】

年度	対象者数	受診者数	受診率	全国平均受診率
3年度	103千人	25千人	24.6%	26.2%
2年度	105千人	23千人	21.6%	21.3%

【受診者数の推移】



【受診率の推移】

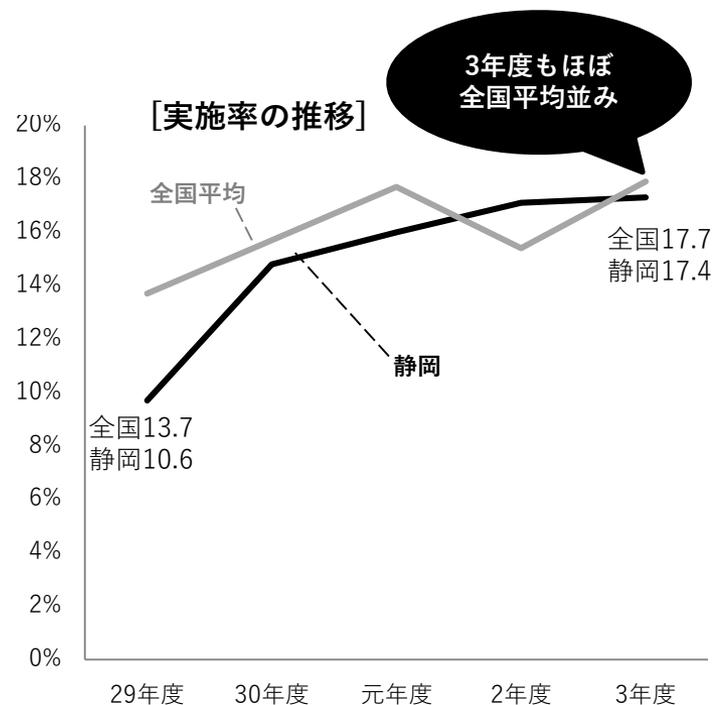
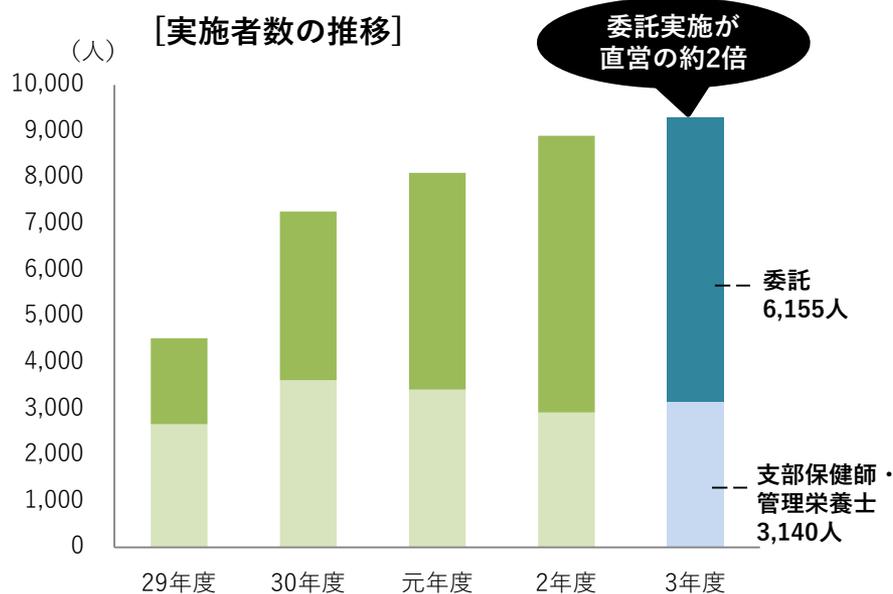


6. 特定保健指導実施率向上に向けた取り組み

対象		取り組み内容	結果
被保険者	①健診機関における健診当日の健康相談の実施	一部の健診機関で健診受診者全員に健康に関するアドバイス・助言を目的とした健康相談を実施し、特定保健指導の該当者には初回面談の実施を促す。	健康相談の契約機関 34機関 健康相談実施人数 60,774人
被保険者	②事業所への速やかな利用勧奨（支部保健師・管理栄養士による特定保健指導）	健診機関の進捗管理を徹底し、健診結果受領後、速やかに事業所あてに特定保健指導の案内を送付。	利用勧奨 のべ16,871事業所
被保険者	③外部委託による特定保健指導の電話・訪問勧奨と特定保健指導の実施	事業所への案内送付後、反応がない事業所に対して、特定保健指導専門機関から訪問・電話による利用勧奨を実施。特定保健指導の実施にあたっては、一部、ICTを活用した遠隔面談を実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・キープフィット 初回 937人 実績評価 794人 ・焼津市医師会 初回 306人 実績評価 198人 ・ベネフィット・ワン 初回 590人 実績評価 579人 ・杏林堂薬局 初回 102人 実績評価 86人
被保険者	④特定保健指導推進経費を活用した実施促進	一定規模以上の特定保健指導実施機関を対象に、前年度実績を超過した場合、保健指導推進費（インセンティブ）として単価で支払い。	20機関中13機関が前年度を超過 前年度超過人数 828人
被扶養者	⑤被扶養者集団健診会場での当日実施	健診当日に特定保健指導初回分割面談が実施可能な健診機関に委託。	集団健診実施25機関のうち、8機関が当日の特定保健指導を実施
被扶養者	⑥健診結果説明会実施時の実施	ドラッグストアで健診結果の説明会を開催し、特定保健指導該当者に対してその場で特定保健指導の初回面談の実施を促す。	説明会開催 7会場 説明会参加者 132名 （健診受診者 281人） 初回面談の実施 23人

7. 被保険者 特定保健指導実施率

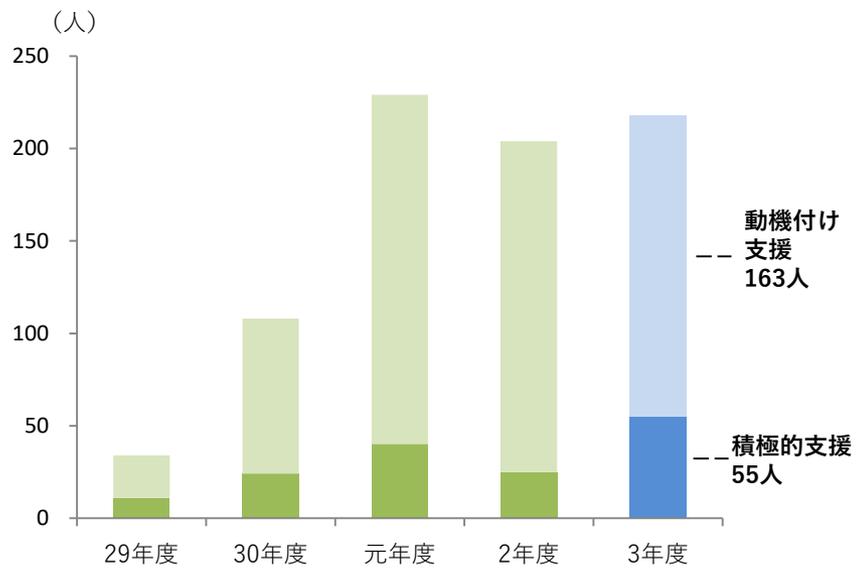
	支援形態	対象者数	評価実施件数			実施率	全国平均 実施率
			協会実施分	委託実施分	合計		
3年度	動機づけ支援	22,890	1,463	3,305	4,768	20.8%	21.6%
	積極的支援	30,913	1,677	2,850	4,527	14.6%	14.8%
	合計	53,341	3,140	6,155	9,295	17.4%	17.7%
2年度	動機づけ支援	22,178	1,415	3,425	4,840	21.8%	18.4%
	積極的支援	30,479	1,503	2,557	4,060	13.3%	12.3%
	合計	52,310	2,918	5,982	8,900	17.0%	14.9%



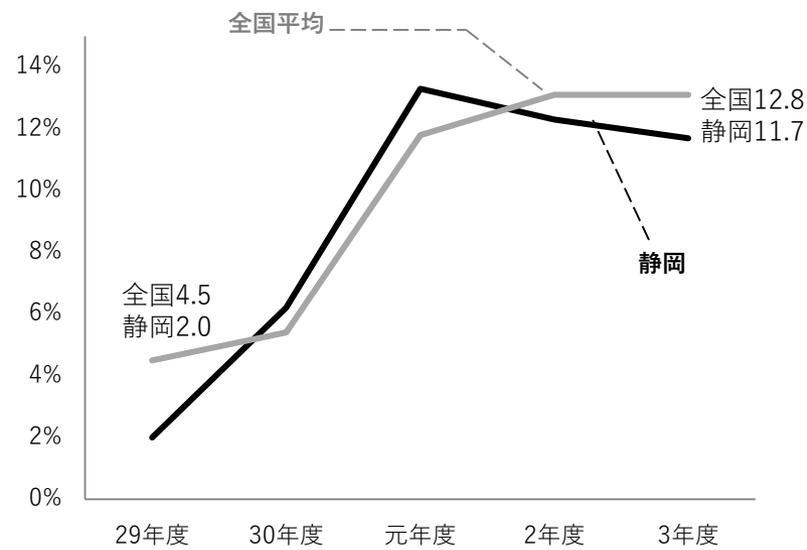
8. 被扶養者 特定保健指導実施率

年度	支援形態	対象者数	評価実施件数	実施率	全国平均実施率
3年度	動機づけ支援	1,350	163	12.0%	13.4%
	積極的支援	511	55	10.8%	11.0%
	合計	1,861	218	11.7%	12.8%
2年度	動機づけ支援	1,236	179	14.5%	13.9%
	積極的支援	416	25	6.0%	11.3%
	合計	1,652	204	12.3%	13.1%

[実施者数の推移]

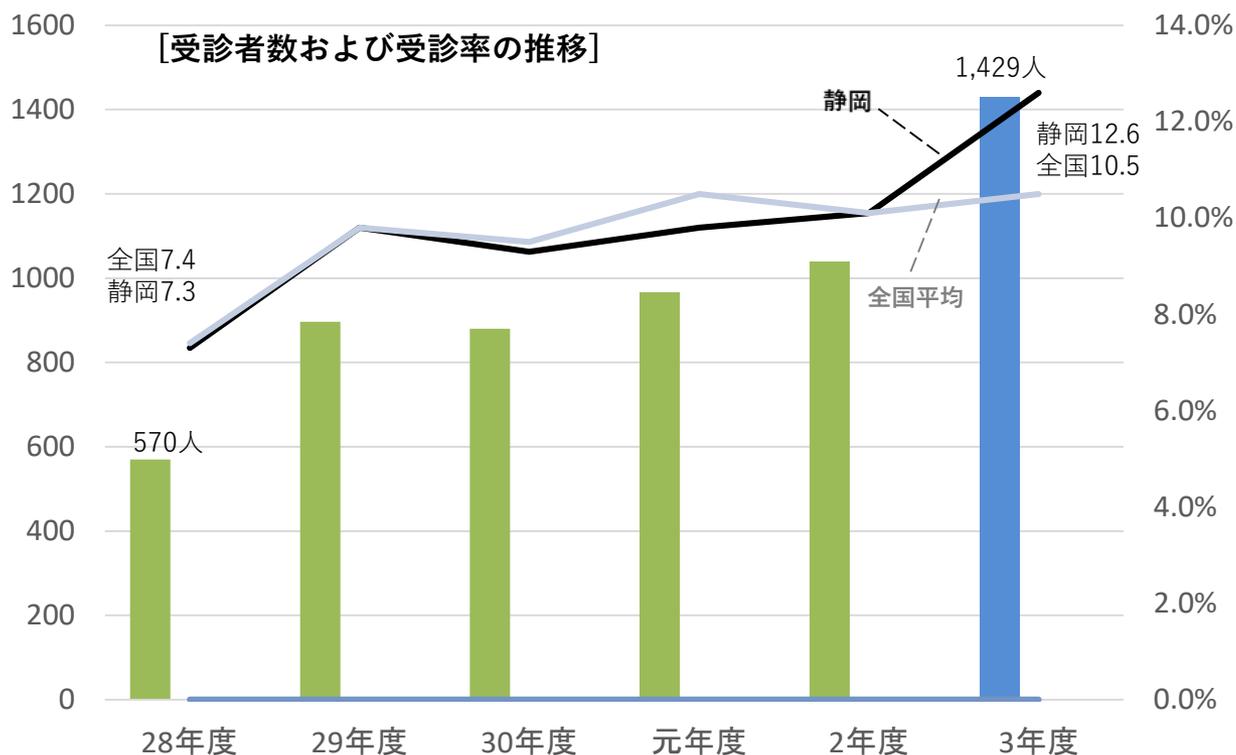


[実施率の推移]



9. 未治療者への受診勧奨

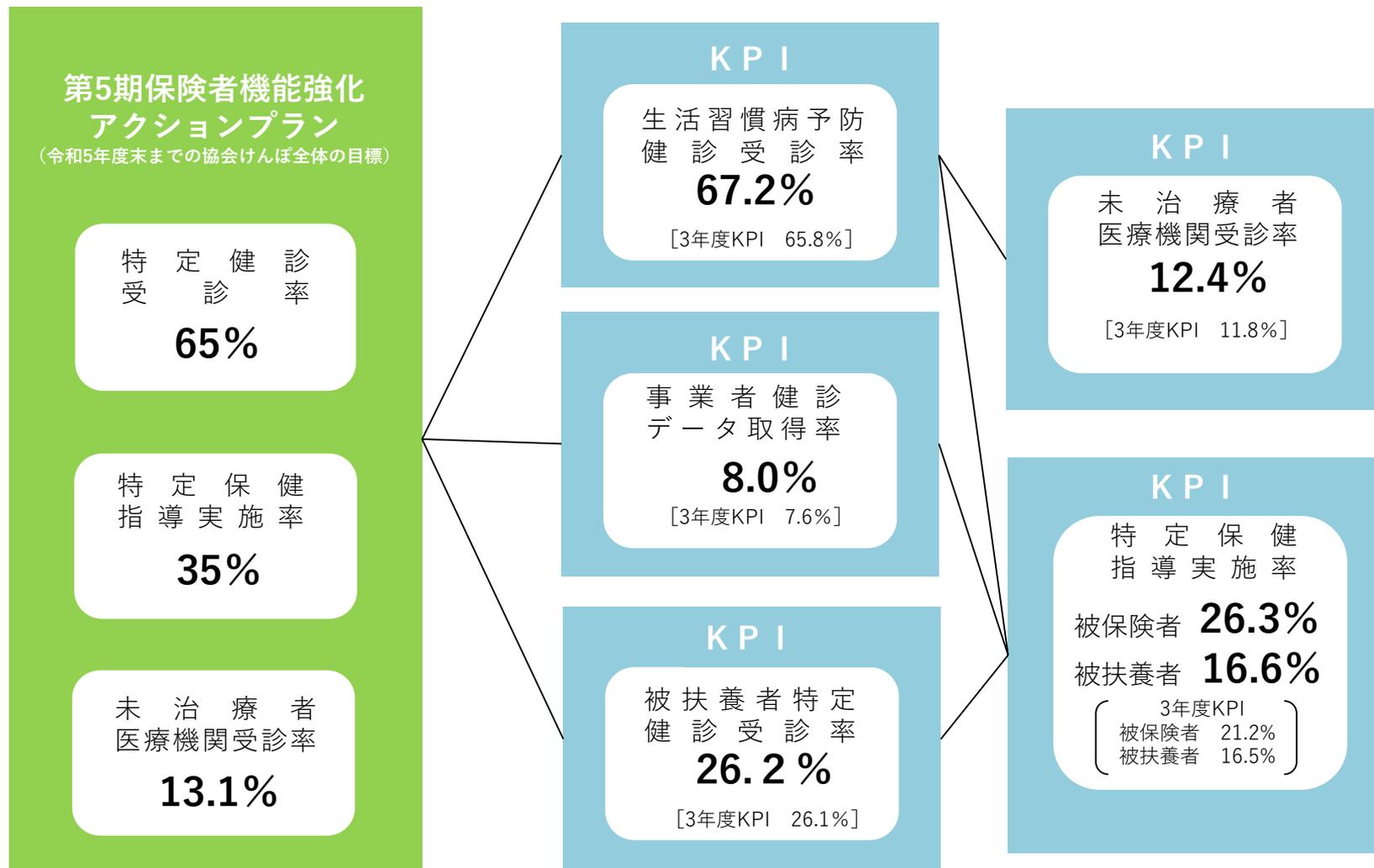
取組	対象	内容	結果
未治療者への一次受診勧奨	血圧・血糖値が やや高い方、かなり高い方 へ実施 収縮期血圧160mmHg以上または拡張期血圧100mmHg以上 もしくは、空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上	文書勧奨 (本部実施)	文書による一次勧奨を11,308人(※1)に実施。 ・一次勧奨送付後、3か月以内の受診率 12.6% (全国平均 10.5%)
未治療者への二次受診勧奨	血圧・血糖値が かなり高い方 へ一次勧奨後に実施 収縮期血圧180mmHg以上または拡張期血圧110mmHg以上 もしくは、空腹時血糖値160mg/dl以上またはHbA1c8.4%以上	文書勧奨・ 電話勧奨 (支部実施)	文書による二次勧奨を8,071人(※2)に実施 ・うち委託業者からの電話勧奨対象者 5,668人 通話できた者3,439人、医療機関受診確認者1,049人 ・うち委託健診機関からの電話勧奨対象者 2,403人 通話できた者1,341人、医療機関受診確認者656人
糖尿病性腎症受診勧奨	空腹時血糖値126mg/dl以上またはHbA1c6.5%以上の未受診者で、なおかつ①または②に該当する人 ①尿蛋白定性(1+)以上 ②49歳以下 eGFR: 60ml/分/1.73m ² 未満対象者 50~69歳 eGFR: 50ml/分/1.73m ² 未満対象者 70~74歳 eGFR: 40ml/分/1.73m ² 未満対象者	文書勧奨 (支部実施)	糖尿病性腎症の重症化予防として103人に文書で受診勧奨を実施。 ・医療機関受診者22人(受診率 21.4%) ・医療機関受診確認はがき返送7人(確認はがき返送率 6.7%)



令和4年度保健事業計画

1. 令和4年度KPIツリー

第5期保険者機能強化アクションプラン(令和3~5年度)に基づいて令和4年度静岡支部KPIを設定



2 - 1. 被保険者健診（生活習慣病予防健診、事業者健診データ取得）

引き続き全事業所への広報、未受診者の利便性を考慮した集団健診の設定、健診機関・委託業者と連携した受診勧奨および事業者健診データ提供勧奨を実施。

事業所への案内送付

- 新規事業所を含む全事業所へパンフレット等を送付。
- 訴求力を高めるため、漫画チラシを同封。

土日集団健診の実施

- 年度後半に一部地域で土曜日、日曜日に受診可能な集団健診を実施。

労働局との連名通知による事業者健診データ提供依頼の実施

- 「労働安全衛生法に基づく定期健康診断結果データの提供」について、労働局労働基準部健康安全課長と連名で依頼文書を事業所あてに送付（1,036事業所）。

外部委託業者による受診勧奨および健診データ提供勧奨

- 令和3年度に適用された対象者5人以上の事業所、過去の受診率が50%未満で対象者8人以上の事業所を中心に、生活習慣病予防健診の受診勧奨および事業者健診データ提供勧奨を実施（1,018事業所、21,781人）。

健診推進費の活用

- 健診推進費を活用して受診者数の増加を図る。

2-2. 健診推進費について

健診推進費とは？

健診機関に対して、前年度の実績値を基に目標値を設定し、目標値を超えた場合にインセンティブとして単価で支払う。健診機関の取り組みを強化するための動機づけが目的。

生活習慣病予防健診

- 申出のあった健診機関(86機関中47機関)と覚書を締結して実施。
- 目標値・・・前年受診者数の**105%**で設定(上期と下期に分けて運用) 5%・・・前年度平均受診増加率
- 上限値・・・前年上期6月分の**110%**で設定

下期は各健診機関に割り当てた予算限度額から上期上限値を差し引いた人数で設定

※上期の予算執行状況が少なければ、下期の割り当てを増加するよう再設定する。

令和3年度は年度通期で目標値・上限値を設定したところ、参加40機関のうち目標値を上回ったのが23機関にとどまった。このため、年度途中で軌道修正を図ることができるよう二期制を採用。毎年、下期の受診者数が多い傾向があるため、上期の上限値を下期より高めに設定している。

- 単価・・・目標値を超えた場合に受診者1人当たり単価で支払い。
- 健診機関での受診勧奨の取り組みを促し、受診者数の増加を図る。
 - ・未受診事業所リストを協会から提供し、7月までに健診機関で勧奨を実施
 - ・集団健診の実施

事業者健診

● 生活習慣病予防健診の契約機関のうち40機関と覚書を締結して実施。(生活習慣病予防健診実施機関において労働安全衛生法に基づく法定健診を利用している場合)

①事業者健診データ取得の促進(データ作成)

- ・目標値・・・過去3年間の平均の**105%**で設定
- ・上限値・・・800件
- ・単価・・・目標値を超えたデータ1件当たり単価で支払い。

②事業者健診データの早期提供(早期提出)

- ・対象となるデータ・・・受診日の月末から3か月以内に納品されたもの。

(事業者健診データについては、健診受診日から相当期間経過して提出されることが多く、特定保健指導につながりにくくなるため、早期提出を促すもの。)

3 - 1. 被扶養者特定健診

受診率向上のため、がん検診やオプションで測定器を同時に利用できる集団健診を設定することで、受診者にとって利便性の高い健診を提供するとともに、ソーシャルメディアを活用した新しい情報発信を行う。

協会主催の集団健診

- 肌年齢測定器、血管年齢測定器など5種類のオプション測定器を付加した集団健診を実施（特定健診については無料）。

がん検診同時特定健診

- 市町がん検診を組み合わせた集団健診を実施（特定健診については無料）。
- 大型商業施設等での集団健診を実施。

特定健診受診券利用促進

- 事業所における定期健診受診の際の受診券利用勧奨を健診機関へ委託。

LINEによる情報提供

- ソーシャルメディアLINEによる健診実施スケジュール等配信（登録者数：2,438名 8月末時点）

3-2. オptional測定器付きの集団健診

◎Optional測定器付き集団健診の実施

●Optional測定器を実施希望の健診機関に貸与して、集団健診の集客を図る。

- ・血管年齢測定器
 - ・肌年齢測定器
 - ・骨密度測定器
 - ・ストレス測定器
 - ・ダイエットアナライザー
- 5種類 11台

●実施方法

- ・健診機関が会場を設定(1日おおむね50人程度)
- ・各健診機関から提出された日程を協会けんぽで調整、勧奨文書の作成
- ・住所地に合わせて4回に分けて協会けんぽから勧奨文書を送付
- ・委託業者から健診機関へ測定器の貸し出し
- ・健診の実施、実施後に機器の返却及び協会けんぽへ実施報告

●実施計画

地域	集団健診実施時期	勧奨実施時期
浜松市、磐田市、菊川市等	9月10日～1月31日	8月上旬
静岡市、沼津市、三島市、清水町、長泉町等	10月1日～1月31日	9月上旬
藤枝市、焼津市、牧之原市、富士市、富士宮市、伊東市、熱海市、函南町等	11月1日～1月31日	10月上旬
賀茂地区	11月1日～12月30日	10月上旬
御殿場市、裾野市等	12月1日～1月31日	11月上旬

●昨年度実績・・・健診機関26機関 のべ94会場 受診者3,568人

3-3. 特定健診受診券利用促進事業

◎パート従業員等(被扶養者)の定期健診時の受診券利用促進事業

●事業所の定期健診時にパート従業員(協会けんぽの被扶養者)の受診券を利用してもらい、受診率向上を図る。
 事業所にとっても特定健診の項目分の健診費用が、協会けんぽから補助が受けられるためコスト削減となる。

- ・実施内容
 - ①健診機関から事業所の健診担当者に利用方法を説明。
 - ②事業所担当者が協会けんぽの被扶養者に利用促進のチラシを配布。
 - ③健診機関が健診当日に保険証を確認の上、受診券と同意書兼問診票を回収。
 - ④健診機関は受診者名簿を協会けんぽへ提出し、協会けんぽは資格確認を行ったうえで支払い。

- ・単価・・・受診券1件あたり単価で支払い。
- ・契約機関・・・20機関
- ・実施期間・・・令和4年5月1日～令和5年2月28日

勧奨用チラシA



事業所担当者様

7,150円 ムダにしませんか

従業員の方のうち、
協会けんぽの被扶養者(ご家族)で
40歳以上の方はいらしゃいませんか。
該当の方のご自宅に送付している
「特定健診受診券」
を定期健康診断の際にご提出いただくと、
健診費用(7,150円)もお得に受診できます。

ご本人様へご提出させていただきます。

※健診受診後、対象者の方は一部無料でプロによる健康サポート(特定保健指導)が受けられます！
※マイナポータルで経年的な受診結果が閲覧できます！



検査項目	検査内容	補助額
肥満	身体管理指導	7,150円 自己負担額は健診費用から補助額を引いた金額となります。 ※健診機関ごとに異なります。
運動習慣	運動・散歩・旅行等	
身体計測	身長・体重・視力	
血圧測定	血圧測定	
尿検査	尿糖・尿蛋白	
血糖検査	空腹血糖、HbA1c検査 (既病者(糖尿病)はHbA1c検査のみ) 尿糖検査(GGT、GPT、α-GTP) ※糖尿病(血糖値が正常)は、併せて血糖値の測定結果(血糖値)も送付いたします。	

全国の契約健診機関で受診することができます。

※協会の健康診断で受診券を利用しませんか？
 ※こちらの保険証をお持ちの方(協会けんぽ加入の方の扶養に入っている、20歳以上である、(※専業主婦の方も可))
 「特定健診」の受診券は届いていますか？
 ※4月中旬頃、ご自宅にお送りしています。

△注意事項△
 ※協会けんぽからの補助(7,150円)は、年度内1回のみです。別の健診機関(合庫)で特定健診を受診する場合は、受診券を会社へ提出されませんようご注意ください。
 ※今年度(令和4年4月1日現在)に特定健診を受診済みの方、健診日までに資格がなくなった方はご利用できません。

お問い合わせ先
 全国健康保険協会 静岡支部 健康グループ
 〒420-8512
 静岡市東区区画整1-1-2 静岡員居付スクエア
 電話番号 054-275-6605

ホームページ
<https://www.kyoikakenpo.or.jp>

勧奨用チラシB

★ 会社の健康診断で
★ ★ 協会けんぽの受診券を利用しませんか ★ ★

この会社の健康診断で受診券を利用しませんか？
 ※こちらの保険証をお持ちの方(協会けんぽ加入の方の扶養に入っている、20歳以上である、(※専業主婦の方も可))
 「特定健診」の受診券は届いていますか？
 ※4月中旬頃、ご自宅にお送りしています。

★ 会社の健康診断で「受診券」を利用するといことたくさん！ ★

- ✔7,150円分の補助を利用して健康診断を受診できる！
- ✔健診受診後、※無料で保健指導が受けられる！ ※保健指導の受付はあったらのみ
- ✔マイナポータルで受診結果を経年的に確認できる！

「会社で健康診断受けるから…」と受診券を捨ててしまいませんか？
 その受診券、使わないのもったいない！

健診当日のお持物

いつもの会社の健康診断のお持物の他に以下のものを忘れずにお持ちください。

- ✔健康保険証
- ✔特定健診受診券

※特定健診受診券が丢失した場合は再発行が必要となります。
 協会けんぽの問い合わせください。

※会社での定期健康診断で受診券を利用せず、別の健診機関で特定健診を受診する場合は、受診券に同封されている案内が、随時お知らせする(予定) 貴司健診のご案内をご覧ください。

協会けんぽの「特定健診」とは？

メタボリックシンドローム予防のための健診です。
 協会けんぽが7,150円分補助するのでお得に健診を受けていただくことができます。

特定健診はどこで受診できる？

全国の契約健診機関で受診することができます。
 静岡県内の契約健診機関は、受診券送付時と同封した「特定健診のしおり」や協会けんぽホームページでご確認ください。

検査項目	検査内容
肥満	身体管理指導
運動習慣	運動・散歩・旅行等
身体計測	身長・体重・視力
血圧測定	血圧測定
尿検査	尿糖・尿蛋白
血糖検査	空腹血糖、HbA1c検査 (既病者(糖尿病)はHbA1c検査のみ) 尿糖検査(GGT、GPT、α-GTP) ※糖尿病(血糖値が正常)は、併せて血糖値の測定結果(血糖値)も送付いたします。

注意事項

- ※協会けんぽからの補助(7,150円)は、年度内1回のみです。会社での定期健康診断以外で特定健診を受診する場合は、受診券を会社へ提出されませんようご注意ください。
- ※今年度、既に特定健診を受診済みの方、健診日までに資格がなくなった方はご利用できません。

LINE 健診専用 LINE はじめました！
 ID: @447ekwyz

- ✔ 健診受診機関がすぐわかる！
- ✔ 集団健診の日程を配信！
- ✔ 健康に関する情報をお届け！

お問合せ先 全国健康保険協会 静岡支部
 〒420-8512
 静岡市東区区画整1-1-2 静岡員居付スクエア
 電話番号 054-275-6605

協会けんぽ 静岡支部 健康グループ
 〒420-8512
 静岡市東区区画整1-1-2 静岡員居付スクエア
 電話番号 054-275-6605

協会けんぽ 静岡支部 健康グループ
 〒420-8512
 静岡市東区区画整1-1-2 静岡員居付スクエア
 電話番号 054-275-6605

4. 特定保健指導

健診当日の健康相談を活用することで、初回面談実施件数の拡大を図る。また、令和4年度からはICT遠隔面談専門の委託機関と新たに契約し、他県在住者で静岡支部での実施が困難な対象者や事業所での実施が困難な対象者に向けて勧奨を行うなど、利用方法の選択肢を増やしている。

健康相談による特定保健指導初回面談実施の拡大

- 健診受診者全員への健康相談を実施することで、特定保健指導該当者の初回面談の確実に実施する。

特定保健指導の実施機会の拡大

- ドラッグストアでの特定保健指導実施の拡大。
- ICT遠隔面談専門の実施機関の活用（web予約可能）。

特定保健指導専門機関による訪問・電話勧奨

- 5 機関へ業務委託（ICT専門は1機関）。勧奨後は勧奨機関より特定保健指導を実施。

協会保健指導者による保健指導

- 研修会等による保健指導者のスキルの向上。

5. 未治療者への医療機関受診勧奨（重症化予防）

健診の結果、血圧値、血糖値が高く、医療機関への受診が必要と判定された方に対して、協会、外部委託業者、健診機関より文書・電話等で受診勧奨を行う。特に受診した健診機関から直接、受診勧奨を行うことで高い勧奨効果が得られることを見込んでいる。

健康相談における受診勧奨実施

- 前年度の健診で要受診該当者が未治療であった場合および心電図異常と判定されかつ未治療者に対しては、今年度の健診当日の健康相談において対面で受診勧奨を実施。また、令和4年度からは血圧が高い方には記録表を提供して血圧測定の習慣づけと記録表持参のうえで受診するよう促している。

未治療者への一次勧奨および二次勧奨実施

- 血圧値、血糖値が「やや高い方」、「かなり高い方」に対して本部より文書による一次勧奨を実施。10月よりLDLコレステロール値が高い方についても本部より文書勧奨を開始。
- 一次勧奨対象者で血圧値、血糖値が「かなり高い方」に対して電話による受診勧奨を実施。
- 一次勧奨対象者で血圧値が「やや高い方」に対して電話による受診勧奨を実施（令和2年度以前は血圧値が「やや高い方」に対しては文書勧奨のみ）。

糖尿病性腎症重症化予防

- 静岡市糖尿病性腎症予防プログラムに則って、文書による受診勧奨を実施。

データヘルス計画に基づく 受診勧奨実施

- 一部地域のLDLコレステロール値が高くかつ喫煙歴のある方に対して、支部から文書による受診勧奨を実施。

